

平成 29 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 29 年 5 月 22 日（月曜日）

○日時 平成29年 5 月 22 日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 観光消費動向調査結果について
2. 公共施設におけるアスベストの含有状況について
3. その他
(1) バイオマス発電に係る市内木材業者との合意について

○出席委員（8名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	小田部 照
	川原田 英 世
	工 藤 英 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫司郎
-----	---------

○傍聴議員（3名）

金 兵 智 則
平 賀 貴 幸
古 都 宣 裕

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
観光商工部長	後 藤 利 博
観光商工部参事監	二 宮 直 輝
建設港湾部長	石 川 裕 将
水道部長	佐々木 浩 司
観 光 課 長	大 西 広 幸
観光商工部参事	高 井 秀 利
建 築 課 長	小 原 功
下 水 道 課 長	中 村 昭 彦

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	金 川 由 樹

午前10時00分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会の議件は、1項目といたしまして観光消費動向調査の結果についてと、2項目の公共施設におけるアスベスト含有状況について、3項目のその他といたしまして、バイオマス発電にかかわる市内木材業者との合意についての以上3件でございます。

それでは早速、1項目の観光消費動向調査の結果について説明を求めます。

○大西広幸観光課長 平成28年度網走市観光消費動向調査報告書につきまして、御説明させていただきます。

資料1の1ページをごらんください。

同様の調査は、10年前の平成18年度に実施しておりますが、この10年間で国内旅行においては、旅行形態では団体から個人へのシフトに加え、旅行目的の多様化、価格重視の個人手配型の旅行等の増加と、品質重視の高級志向型の旅行の増加の二極化が進んでおります。

外国人観光客の増加に加え、個人旅行化が進むなど、市場環境が大きく変化してきているため、新たな観光客の動向や観光消費額、地域経済への波及効果を把握し、効果的な各種施策の推進を図るための現状の把握を目的として実施いたしました。

調査につきましては、一般旅行客の観光動向及び観光消費額を把握するため、観光拠点2カ所、宿泊施設6カ所において、対面ヒアリング調査も含めたアンケート調査を実施し、合計1,085票の回答を得ております。

今回の調査の特徴といたしましては、自治体単位ではほとんど行われていない日本人と外国人の同時調査を実施しております。

1 ページ右側には、平成27年度の月別入込と平成

23年度からの入込総数と宿泊者数の推移をあらわしておりますが、入込総数に対する宿泊客数の比率については微減傾向が変わらず、通過型観光地の状態が依然として続いているとの現状が見て取れます。

2ページをごらんください。

アンケート調査結果を抜粋したものとなっております、主に観光客の動向、リピーターの状況等についての結果を掲載しております。

観光行動では、海外客はネイチャークルーズなど、体験観光を好む傾向があるとの結果が出ており、飲食では、網走オホーツクを冠とした食の人気の高いとの結果が出ております。

リピーター率につきましては、道内・道外客とも高い結果となっております。

3ページ目をごらんください。

観光消費額の推計と経済波及効果の算定でございますが、本調査の結果、宿泊客1人当たりの観光消費額は2万1,923円、日帰り客は1人当たり6,470円となりまして、日帰り客消費額につきましては、前回調査時と比べますと、ほぼ横ばいの額となっておりますが、宿泊客消費額につきましては、外国人観光客の増加、物価の上昇や消費税率アップに伴い増額したものと推察しております。

観光消費額単価をもとに、網走市全体の観光消費額及び経済波及効果の推計を行った結果、総観光消費額はおよそ年間125.8億円となりまして、市内生産額を考慮した開放型として直接効果額を求めますと、その約半分の約57.8億円が直接効果額となります。

第1次生産誘発効果は9.7億円、第2次波及効果など9.7億円を加えた77.2億円が網走市における効果総額となりますので、波及効果倍率は1.34となっております。

4ページをごらんください。

今後の網走の観光振興の方向性になりますが、本調査から導かれた課題としましては、外的要因により宿泊客の観光消費額は増加が見られたものの、宿泊率の微減傾向の状況は変わっていないこと、日帰り観光消費額は横ばいとのことからも、滞在時間を延ばし市内消費額の拡大につながる観光サービスの充実強化を図ることにより満足度が高まり、リピーターとなる好循環が生まれることとなると推察されます。

本調査の結果は、観光業界とも情報を共有し、現在の通過型観光地から滞在観光地への変革、満足度

とリピーター率を高めるなどの取り組みを進めるとともに、観光客のニーズに合った多様性のある施策を研究してまいりたいと考えております。

本日お配りした資料は、概要版となっております。

本編につきましては、作成部数が少ないため、ホームページにて公開する準備を進めておりますので、本編につきましては、ホームページにてご確認くださいませようをお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 10年前にも行われたということでもありますけれども、非常によく調査をしているというふうに思いました。

それでまず1点目に聞きたいのは、今回調査をしているのですが、その結果、1,085票が回収されたということですが、これは10年前の平成18年度と比べてどのような状況なのでしょう。

○二宮直輝観光商工部参事監 平成18年度の調査でございますけれども、今、手元に資料がございませんが、アンケートの票数としては、18年度のほうが多かったように記憶しております。

○松浦敏司委員 とりあえず、わかりました。

それで今回の調査実施方法として、対面調査ということと、それから宿泊施設にアンケートをとめ置きしての調査というふうになっていますが、対面調査の数と、とめ置き調査の数というのはどのようになっているのでしょうか。

○二宮直輝観光商工部参事監 設置したアンケートと、対面のヒアリング調査の母数でございますが、おおむね半々程度の票数という結果が出ております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、500前後あったというふうになるのだろーと思います。

この資料1号の1ページの右側、東日本大震災の影響が大きかった平成23年度と比べると120.4というふうになるのですが、それ以前の数と比べればどうなのか、結局は、東日本大震災のときというのは最悪の状況ですから、そこに対比しても余り意味がないのだろーというふうに思うのですが、前年度並みの状況というのはどのようになるのか、伺います。

○二宮直輝観光商工部参事監 入り込みの状況の推移でございますけれども、平成23年度以前でございますが、入り込みのピークの実数としては平成4年

が229万8,000人ということで、統計上は最高値を記録しております。

それ以降、ほぼ横ばい状態が続いておりまして、平成11年の200万人台を機に漸減傾向ということで、大きく落ち込んだのがこちらで表示しております平成23年度の東日本の震災の影響ということでございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、いわゆる平成11年のころからは微減のような形になって200万人台、あるいはそれを切るかどうかという状況なのだろうけれども、そこと比べるとパーセントで言えばおよそどのくらいになるのでしょうか。

○二宮直輝観光商工部参事監 前年の平成22年度でございますが、133万6,000人という数字でございます。

それで、こちらの数字の平成23年度が127万3,000人、平成22年度が133万6,000人という数字でございます。

○松浦敏司委員 人数はわかったのですが、平成27年度の入り込みからすれば、パーセントにすると、ざっくりとどのくらいになるのですか。

○渡部眞美委員長 暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時14分再開

○渡部眞美委員長 では、再開いたします。

松浦委員の質問に対する答弁をお願いいたします。

○二宮直輝観光商工部参事監 平成27年度対平成22年度でございますけれども、114.7%という比率になります。

以上でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

できればこの数字を、東日本大震災の影響も当然載せるのはいいのですけれども、やはり前段という数字も出したほうがいいのではないかというふうに思ったところです。

それから、どうしても私たち網走に住む人間は、観光客に対してのものとして考えがちなのは、食べ物というふうになるのだけれども、それ以外に、意外と多いのが網走の自然環境や風景だとか、こういうのが非常にいいと言う人もいるというふうに聞いたのですが、何かこのアンケート中で調査というのはいったいどのようなものなのでしょうか。

○二宮直輝観光商工部参事監 調査報告書の概要版の2ページ目にごらんいただきましたアンケート調

査の抜粋でございますけれども、特徴的な動向調査の結果をあらわしております。

この中で右側のほうでございますが、段落のほうに網走市内での観光行動ということで来訪者にアンケート調査をしております。

この中で、道内・道外それから海外のお客様の観光行動の関心の高さを調査しておりますが、それぞれに、今、委員がおっしゃられました自然景観の観賞を目的とする観光行動が一定の比率でございます。

それからさらには、網走市の特徴でございます歴史文化施設の見学、こういったところに関心の対象になっているということです。

そのほか、自然の体験あるいはネイチャークルーズや乗馬などの体験、花ガーデンの見学ですとか、こういったことへの関心が見てとれるということになっております。

以上でございます。

○松浦敏司委員 自然景観というのも非常に興味のあるところなので、こういった点でもやはり一定の力を注ぐ必要があるのかなというのと、ネイチャークルーズやバードウォッチングというのも海外のお客さんに非常に人気があるという点も、注目すべきことだなというふうに感じたところです。

いずれにしても消費動向調査の結果、経済波及効果というのも一定数あるというのもわかってきておりますし、今後とも調査をぜひ生かして、今後の観光行政に生かしていただきたいということで、質問は終わります。

○渡部眞美委員長 ほかがございますか。

○川原田英世委員 消費動向調査の概要ということで、詳しくはインターネットのほうで見させていただきたいなというふうに思うのですが、調査の部分は意図してというか、詳しく見ていかないとわからないこともたくさんあるのだろうと思うのですが、最後のページの方向性です。

これにちょっと僕は疑問な部分があります。というのが、この循環になっている部分で、「観光の活性化」から「訪れる観光客をふやす」そこから「多くの消費をしてもらう」とこうなっているのですけれども、僕は全く別物だと思うのです。

観光客をふやすのであれば窓口をふやせばいいという方針、宿泊のプランを安いところから高いところまでいろいろとつくっていかねばならないとか、そういった施策になっていくと思うのですけれ

ども、多くの消費をしてもらうというのは、ピンポイントでポイントを絞った施策になってくるのかなというふうに思うのです。

この循環がちょっといま一つ理解できないのですが、その部分を御説明いただければと思うのですけれども。

○二宮直輝観光商工部参事監 ただいまの観光振興の方向性についての御質問でございますけれども、これまでの網走の観光振興の指針でございます網走市の観光振興計画2014の中でも、一つは、観光消費額の拡大とそれに合わせた施策としては、観光消費額の拡大のチャンスをふやす、結果的には滞在時間を拡大するという方向で進めてまいっております。

その方向で申し上げますと、もちろん観光消費のいわゆる単価そのものを一つ一つのアイテムで拡大をしていくということと、もう一つは、消費の機会の数をふやす。当然それはお客様の数であったり、あるいは、観光サービスの数であったり、その両面だろうというふうに考えていまして、その中で今の観光振興計画の方向と位置づけております。

ただ、今回の調査報告の概要でお示しさせていただいているのは、この消費額の動きと、それから、アンケートから見てとれた観光客の動向、それを踏まえた中での方向性ということで御理解をいただければと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

これまでの部分では、長く滞在してもらって消費額をふやしていくというところ、それと同時に来てくれる人たちに多様なサービスを提供していくという方向も考えていくということで、そうすると、今後の振興の取り組みはもうちょっと幅広くあってもいいのかなというふうに思います。

特に1番のところ、立ち寄り観光地から宿泊・滞在観光地へというふうになると、今、民泊が規制緩和も行われ、札幌では緩和がされる前からやっているところも結構あったのですが、僕もバックパッカーで世界中旅をしましたけれど、世界を旅している若者などは一泊10ドルという壁がありまして、僕はいつも3ドル、4ドルとかそういうすごく安いところに泊まったり、ドミトリーに泊まったりしていたのですけれども、海外から旅行してくる方、白人の方と話をするとやはりそういう宿を探していると。

「こちらのほうまで来たいのだけれども、こちらのほうに来るとやはり1泊30ドル、40ドルとちょっときついよね。でも、見たいものはあるよ」という

ような意見もあります。

となると、やはり多様性をこれから追求していくことも一つの重要な価値観であると、そこが消費額とイコールにはなかなかないところもあるのだとは思いますが、そこら辺の部分も踏まえて、今後、検討していただきたいなというふうに思います。

この振興の取り組みの2番で次製品のブランド化というのがあるのですが、次製品という言葉の意味がちょっとよくわからなかったのですが、御説明をいただきたいと思います。

○二宮直輝観光商工部参事監 2番目の次製品のブランド化と自給率の向上についての御質問でございますけれども、誤植がありまして、地元製品のブランド化のことで、一次製品のブランド化ということで、誤植でございます。

失礼いたしました。

○渡部眞美委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

○二宮直輝観光商工部参事監 先ほど松浦委員から御質問がございました平成18年度の観光消費動向調査へのサンプル数の数字でございますけれども、来訪者アンケートとしては1,240人分のアンケートということでございました。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 松浦委員よろしいですか。

それでは質疑を終了いたします。

○渡部眞美委員長 2項目の公共施設におけるアスベストの含有状況について説明を求めます。

○小原功建築課長 お手元の資料2号、公共施設におけるアスベストの含有状況についてをごらん願います。

1の経過でございますが、昨年、札幌市内の小中学校において、アスベストを含む煙突用断熱材の落下が相次いで見つかった問題で、道内の公共施設においても、各施設所有者などが再点検を行う中、煙突の中にアスベストが含まれている断熱材の落下を確認したとの報道がされてきたところです。

市では、昨年10月28日から11月7日にかけて、小中学校を始め、全ての市有施設の煙突についてアスベストの飛散状況の調査を建築課職員により行ってまいりました。

その結果、いずれも断熱材の落下は認められなか

ったことから、アスベストが飛散する可能性のある施設はないことを確認しております。

小中学校及び社会教育施設については、文部科学省からアスベストに関する施設調査の再確認について通知があったことから、先行してさらに安全を確認するための専門業者による成分分析及び外気のモニタリング調査を行い、6施設についてアスベスト含有が判明いたしました。

総合体育館については、本年3月に改修工事が完了しており、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び美術館については、本年10月末までに改修工事を完了することで進めております。

さらに、今回分析調査を行っていない7施設について、専門業者による成分分析及び外気のモニタリング調査を行いましたので、結果について御報告いたします。

2の今回分析調査を行った各施設の状況ですが、
(1)に記載のアスベストを含む煙突用断熱材を使用している可能性のある保健センター、農村環境改善センター、勤労者総合福祉センター、B&B網走、スラッジセンター、つくしヶ丘ポンプ場、新町ポンプ場の煙突について、アスベストが飛散する状況にはないことを確認はしておりますが、さらに安全を確認するため、専門業者による成分分析及び外気のモニタリング調査を行いました。

結果、(2)に記載の農村環境改善センター、スラッジセンター、つくしヶ丘ポンプ場の3施設につきましては、煙突用断熱材にアスベストが含まれていることが判明いたしました。

なお、外気のモニタリング調査の結果は、いずれも測定限界値以下であり、煙突の状況から当面の使用に問題がないとの報告を受けております。

今後の対応でございますが、煙突用断熱材にアスベストの含有が判明した3施設につきまして、より安全を確保するため、早期に改修を行うことで検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 今後の対応のことについて、1点だけ確認させていただきたいのですが、早期の改修を行うことで検討ということですが、具体的に例えば年内に改修に入っていくのか、来年度の予算で対応していくのかその辺の方向性が何か決まっているものはありますでしょうか。

○小原功建築課長 現在、改修費の算出中でござい

ますけれども、早期に改修を行うということで、煙突改修工事に関する予算につきましては、本年第2回定例会において補正予算を上程させていただく予定で進めております。

○渡部眞美委員長 よろしいですか。

○松浦敏司委員 公的施設についてはわかったのですが、例えばこれは民間でも多分、同様にというか公的施設以上にあるかもしれないのですが、今後、市としてどのような対応をしていくのでしょうか。

○小原功建築課長 アスベストに関しましては、以前より吹きつけアスベストのフォローアップ調査ということで、民間施設について北海道が調査して報告することになっておりますけれども、これらとあわせまして、恐らく本年の調査の中ではその煙突のアスベストについても、調査が含まれるのかなというふうには考えております。

その結果につきまして、市へも報告があるわけですので、その段階で市としては、民間の施設について把握をすることになるかと思います。

市独自の対策については、未定でございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、市民の健康に直接かかわる問題になりますので、速やかな対応をしていただきたいということで、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長 ほかがございますか。

ないようですので質疑を終了いたします。

○渡部眞美委員長 次に、その他のバイオマス発電にかかわる市内木材業者との合意についてということで、説明がございます。

○後藤利博観光商工部長 網走バイオマス発電の陳情者からの合意について報告いたします。

2月24日付網走市議会に提出のありましたバイオマス発電所事業計画に関する陳情につきまして、当該事業計画は、能取工業団地の土地売却も含め、バイオマス発電の開設に向けて協議を進めておりますが、この発電所事業計画に際し、発電の燃料となる木材調達のあり方において、地元既存事業者に対して悪影響が及ぶことのないように、網走市にその仲介を求めるというものでございました。

この間、地元事業者とバイオマス発電事業者との連絡調整を網走市が行い、当該事業者より陳情者に対して、将来においても地域産業との共存共栄により事業を健全に発展させていくために、燃料の調達においては、地元産業に対して需給バランスを崩さ

ないように努め、地元事業者との地域連絡協議会を開催するなど、誠意ある対応をすることの文書が提出をされたものであります。

また網走市におきましても、燃料の調達に関しては、将来においてもその協議に加わることとし、本件については、陳情者より理解を得られたものでございます。

私のほうから以上でございます。

○渡部眞美委員長 ただいまの御説明に対して何か確認しておきたいこと等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

○渡部眞美委員 それではその報告について、報告を受けたということで終了いたします。

その他何か委員からございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者の皆さんございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければこれをもちまして、総務経済委員会を閉会いたします。

午前10時33分閉会
